LIFE with ASKA

第98回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）

午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

当社本社ビル　2階ホール

東京都港区芝浦二丁目5番1号

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

あすか製薬株式会社

証券コード：4514

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
第98回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

2016年度からの5ヵ年中期経営計画「ASKA PLAN 2020」は2年が経過し、当事業年度は過去最高の売上高を更新、営業利益、経常利益も大幅な増益を達成しました。新薬「リフキシマ」の早期市場浸透を図ったほか、国内外の企業との業務提携や創薬活動にも積極的に取り組みました。当社は引き続き、「リフキシマ」の価値最大化に努めるほか、産婦人科領域への取り組みを強化し、プレゼンスの向上とともに存在感のあるスペシャリティファーマを目指してまいります。

また、本年4月には、高品質な医薬品を低コストで製造するグローバルな生産拠点の設立合意や、内分泌事業推進室・ヘルスケア事業推進室の新設など、多様な医療ニーズに対応する事業展開をすすめ、人々の健康と明日の医療への貢献を理念に、従業員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長　山口　隆

目　次

■ 第98回定時株主総会招集ご通知… 1P
■ 株主総会参考書類 …… 3P
（添付書類）
■ 事業報告 …… 8P
■ 連結計算書類 …… 27P
■ 計算書類 …… 30P
■ 監査報告 …… 33P

株 主 各 位

証券コード 4514
平成30年６月６日

東京都港区芝浦二丁目５番１号
あすか製薬株式会社
代表取締役社長 **山口 隆**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30**年**6**月**28**日（木曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都港区芝浦二丁目５番１号 **あすか製薬株式会社　本社ビル　２階ホール** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第98期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第98期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役１名選任の件 第３号議案　取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 第４号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 議決権の行使等についてのご案内	37頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送または当社ウェブサイト（http://www.aska-pharma.co.jp/）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（http://www.aska-pharma.co.jp/）

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、基本方針としております安定的な配当を行いたく、期末配当を当社普通株式1株につき7円とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 **7円** といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、**197,335,999円** となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役１名の選任をお願いするものであります。
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

熊野（くまの）　郁雄（いくお）　（昭和32年６月９日生）

新任



所有する当社の株式数
1,200株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和57年４月　当社入社
平成17年６月　当社営業企画推進部長
平成18年４月　当社中国支店長
平成19年10月　当社福岡支店長
平成24年４月　当社経営企画室長
平成26年６月　当社執行役員（経営企画担当）
平成27年４月　当社執行役員（株式会社あすか製薬メディカル代表取締役社長）
平成28年６月　当社執行役員（生産本部長）（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の営業部門、経営管理部門の要職だけでなく、当社子会社の代表取締役社長も務めるなど、会社経営や業務執行の監督に関する高い知見を備えております。
平成28年６月以降は当社の生産部門を主に担当しており、今後も当社グループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．所有する当社の株式数は、平成30年３月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案　取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員報酬制度の見直しの一環として、平成30年5月21日開催の取締役会において、取締役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役5名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
山口　隆（やまぐち　たかし）	昭和62年12月　当社取締役 平成3年6月　当社代表取締役社長（現任）
丸尾　篤嗣（まるお　あつし）	平成23年6月　当社取締役 平成26年6月　当社専務取締役（現任）
加藤　和彦（かとう　かずひこ）	平成27年6月　当社取締役（現任）
福井　雄一郎（ふくい　ゆういちろう）	平成28年6月　当社取締役（現任）
山口　惣大（やまぐち　そうた）	平成29年6月　当社取締役（現任）

第4号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給させていただきたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額70百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

また、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、現在の取締役は８名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案「取締役１名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は９名（うち社外取締役３名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

（１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より10年間から35年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任又は退職した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

［添付書類］

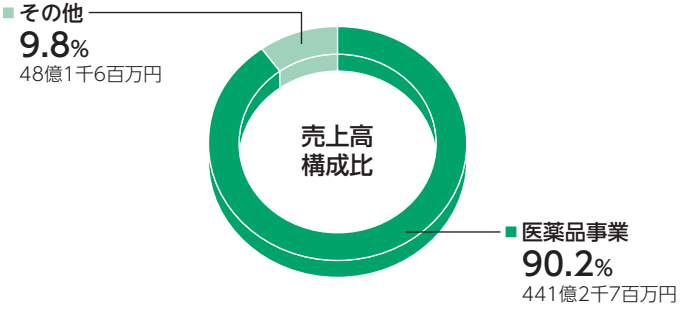
事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から４億１千６百万円増加し、489億４千４百万円（前連結会計年度比0.9%増）となり、４期連続の増収を達成するとともに、前連結会計年度に続き２期連続で過去最高を更新しました。利益面につきましては、前連結会計年度に計上した開発候補品導入に係る一時費用がなくなったこと等により販売費及び一般管理費が減少したことから、営業利益28億２千４百万円（前連結会計年度比57.4%増）、経常利益30億７千３百万円（前連結会計年度比53.5%増）といずれも大幅な増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に福島県からの補助金収入25億５千８百万円を特別利益に計上していたことの反動により、23億８千８百万円（前連結会計年度比18.9%減）となりました。

	第97期（平成29年3月期）	第98期（平成30年3月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	48,527	48,944	416増	0.9%増
営業利益	1,793	2,824	1,030増	57.4%増
経常利益	2,002	3,073	1,070増	53.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,944	2,388	555減	18.9%減



（ご参考）

	第98期（平成30年3月期）
売　上　高	489億円
営業利益率	5.8%
R　O　E	5.8%

【セグメント別の業績】

医薬品事業



売　上　高	441億2千7百万円	（前期比　0.1%増）
セグメント利益	50億7千4百万円	（前期比　21.7%増）

本年４月に実施された薬価改定前の買い控えの影響や長期収載品の売上減少等がありましたが、昨年12月に長期処方が可能となった難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」の売上拡大やオーソライズド・ジェネリック「カンデサルタン類」、LH - RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」等の主力品の伸長によりカバーし、売上高は441億２千７百万円（前連結会計年度比0.1%増）と前連結会計年度比で微増となりました。セグメント利益につきましては、研究開発費等の減少で販売費及び一般管理費が減少したことから、50億７千４百万円（前連結会計年度比21.7%増）と増益となりました。

なお、当連結会計年度において、産婦人科、泌尿器科領域のラインアップの充実を目的として、平成30年１月にDSファーマバイオメディカル株式会社との間で、体外診断用医薬品「ラピッドエスピー®≪クラミジア≫」の共同販促契約を締結し、平成30年２月よりコ・プロモーションを開始いたしました。

その他



売　上　高	48億1千6百万円	（前期比　8.4%増）
セグメント利益	2億1千1百万円	（前期比 301.8%増）

動物用医薬品、臨床検査、医療機器、食品等の各事業を展開しているその他事業の業績は、主に動物用医薬品事業が順調に推移したことにより、売上高48億１千６百万円（前連結会計年度比8.4%増）、セグメント利益２億１千１百万円（前連結会計年度比301.8%増）となりました。

【研究開発の状況】

研究開発につきましては、重点領域である内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進するとともに、導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

選択的プロゲステロン受容体調節剤CDB-2914（ウリプリスタル）は、平成29年10月に子宮筋腫を対象とした第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。また、開発加速化を図ることを目的として、平成29年12月にA&M医薬開発合同会社との間で共同開発契約を締結いたしました。

難吸収性抗菌薬L-105（リファキシミン）は、効能追加に必要な臨床試験の準備中でありましたが、平成30年４月より第Ⅰ相臨床試験を開始しております。

なお、当連結会計年度において、平成29年12月に米国TesoRx Pharma LLCとの間で、新規経口テストステロン剤「TSX-011」（旧開発コード：THG-1001）の日本における開発および販売に関する独占的な提携契約について、新たにテリトリーとして東南アジア諸国を加える等の変更を加えた修正提携契約を締結いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は6億3千4百万円で、その内訳は主として生産設備に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度において3億円の借入実行残高があります。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成29年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社であったあすかActavis製薬株式会社を吸収合併し、全ての権利義務を承継いたしました。

(5) 対処すべき課題 －中長期的な会社の経営戦略－

当社グループは2016年４月から2021年３月末までの中期経営計画（以下「中計」）「ASKA PLAN 2020」を策定しております。その最終年度には、売上規模700億円、営業利益率10％、ROE８％の実現に向け一丸となって取り組んでおります。

当社は当中計期間中に「スペシャリティファーマとしての飛躍」、「持続的成長への足固め」を実現するため、以下の４つの課題に挑戦していきます。

❶創薬機能の再構築を中心とした新薬事業強化

❷育薬による製品価値向上と利益の最大化

❸原価低減、製品ポートフォリオ見直しを柱としたコスト構造改善・生産性向上

❹新人事制度のもと、社員の成長・能力向上

当社グループの中核事業である医薬品事業においては、内科領域（消化器・甲状腺等）、産婦人科領域、泌尿器科領域の注力分野に資源を集中し、持続的な成長を目指してまいります。

研究開発面においては、非臨床試験の最終段階にある自社創製のAKP-009を臨床段階に進めるとともに、外部の研究機関や企業とのオープンイノベーションにより、医療ニーズ解決に向けた新薬の創製を継続します。また臨床試験中であるCDB-2914（ウリプリスタル）等の開発ステージを着実に進展させつつ、リフキシマの適応追加を目的とした複数の臨床試験により製品価値の最大化に努めます。さらに将来を見据えた取り組みとして、開発本部内に「内分泌事業推進室」を新設し、当社の基盤である内分泌に関連する技術の事業展開を目指してまいります。

営業面においては、「肝性脳症における高アンモニア血症の改善」の適応で販売しているリフキシマ錠の疾患認知度向上の取り組みによりさらなる浸透を進めてまいります。また他社提携により産婦人科製品のラインアップを充実させるとともに、付加価値の高い情報提供によりプレゼンスを高めてまいります。加えて多様化する医療ニーズに対応するため「ヘルスケア事業推進室」設立により健康食品事業への取り組みを開始し、幅広い医療ニーズに対応できる企業体制の構築を目指してまいります。

原価低減の取り組みとして本年4月に契約を締結いたしましたNeopharma LLCとその子会社であるOmnicare Drugs India Private Limitedとの共同出資によるインドにおける医薬品工場建設は、今後につながる重要な施策であるため、2020年の工場稼働に向けて両社で確実に進めてまいります。

グループ会社を通じて行っている動物用医薬品、検査事業等については、特徴ある製品および技術を確立しており、医薬品事業とのシナジーを発揮しつつ成長を目指してまいります。

なお費用面においては、導入に伴う開発品の増加や開発段階の進展により、研究開発投資の増加が予想されますが、製品ポートフォリオの見直しおよび継続的な製造原価の低減に取り組むことで、コスト競争力の強化に努めてまいります。

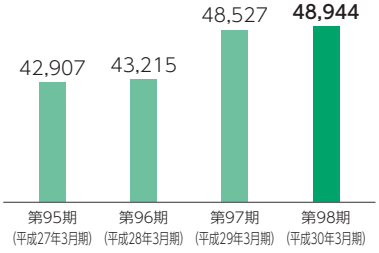
2020年に創立100周年を迎える当社は、持続的な成長に不可欠な人材確保・育成に努め、女性の積極的登用や高齢者再雇用の促進など社員の多様なキャリア志向に対応できる事業基盤の構築を進めていくとともに、人的資源の有効活用と計画的な能力拡大をはかります。

当社は、これからも企業情報を積極的かつ公正に開示し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を充実させるべくＩＲ・広報活動を推進してまいります。

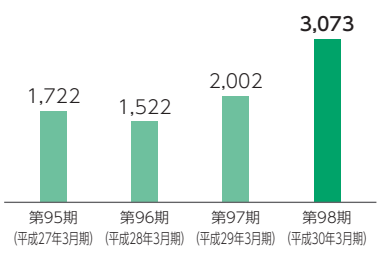
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

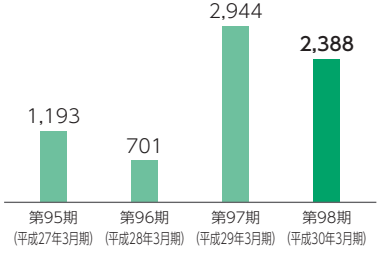
売上高 (単位：百万円)



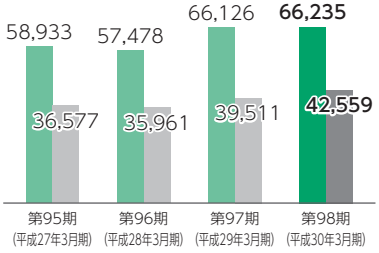
経常利益 (単位：百万円)



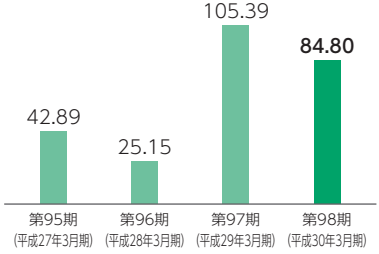
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第95期 (平成27年3月期)	第96期 (平成28年3月期)	第97期 (平成29年3月期)	第98期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	(百万円)	42,907	43,215	48,527	48,944
経常利益	(百万円)	1,722	1,522	2,002	3,073
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,193	701	2,944	2,388
1株当たり当期純利益		42円89銭	25円15銭	105円39銭	84円80銭
総資産	(百万円)	58,933	57,478	66,126	66,235
純資産	(百万円)	36,577	35,961	39,511	42,559

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あすか製薬メディカル	30	100.0	検査事業、ヘルスケア事業、飼育関連業務
あすかアニマルヘルス株式会社	100	100.0	動物用医薬品、飼料および飼料添加物等の製造、販売ならびに輸出入

(注) 1. 当社は、平成29年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社であったあすかActavis製薬株式会社を吸収合併いたしました。
2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
医薬品事業	医薬品の製造および販売
その他	動物用医薬品の製造および販売、検査事業、ヘルスケア事業

(9) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当社	本社	東京都港区芝浦二丁目5番1号
	川崎研究所	神奈川県川崎市
	いわき工場	福島県いわき市
	営業所	札幌、仙台、郡山、 東京（東京都港区）、横浜、さいたま、 千葉、宇都宮、新潟、松本、金沢、 名古屋、静岡、京都、大阪、神戸、 高松、広島、福岡、熊本
株式会社あすか製薬メディカル	本社	神奈川県川崎市
あすかアニマルヘルス株式会社	本社	東京都港区

(注) 当社は、平成29年４月１日付の組織改正により、支店制から統括部制へ変更するとともに、統括部に営業所を設置しております。

(10) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
856名（120名）	6名減（8名増）

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	1,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	718百万円

(注) 1. 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする取引金融機関6行から融資を受けた300百万円の借入金残高があります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　30,563,199株
③ 株主数　3,495名
④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
武田薬品工業株式会社	2,204	7.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,495	5.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100	3.90
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	976	3.46
山口　隆	914	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	816	2.89
あすか製薬従業員持株会	604	2.14
株式会社ヤマグチ	556	1.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	530	1.88
日本生命保険相互会社	522	1.85

(注) 1. 当社は、自己株式を2,372,342株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（2,372,342株）を控除して計算しております。
3. 平成29年7月6日をもって従業員持株ESOP信託を清算しており、当事業年度末において、当該信託が保有する当社株式はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
5. 三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行から平成30年3月23日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告の変更報告書に記載されている内容は次のとおりであります。

大量保有者	保有株式数（千株）	保有割合（%）
三井住友アセットマネジメント株式会社	824	2.70
株式会社三井住友銀行	358	1.17

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山　口　　隆	全社統括
専務取締役	丸　尾　篤　嗣	社長補佐 株式会社あすか製薬メディカル取締役 あすかアニマルヘルス株式会社取締役
取締役常務執行役員	加　藤　和　彦	開発本部長
取締役常務執行役員	福　井　雄一郎	営業統括
取締役常務執行役員	山　口　惣　大	創薬研究担当
社外取締役	上　田　栄　治	銀座楡の木法律事務所パートナー
社外取締役	吉　村　恭　典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶應義塾大学名誉教授 福島県立医科大学副学長
社外取締役	山　中　通　三	株式会社吉田製作所代表取締役社長 吉田精工株式会社代表取締役社長 株式会社ヨシダ代表取締役副会長
常勤監査役	齋　藤　守　信	あすかアニマルヘルス株式会社監査役
常勤監査役	小　松　　哲	株式会社あすか製薬メディカル監査役
社外監査役	折　木　榮　一	折木税理士事務所代表
社外監査役	木　村　高　男	合同会社TKファーマパートナーズ代表社員

（注）1. 社外監査役折木榮一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
①平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役常務執行役員川原真幸氏、常勤監査役大竹充氏および社外監査役武田裕二氏は任期満了により退任いたしました。
②取締役常務執行役員山口惣大氏および社外取締役山中通三氏、常勤監査役小松哲氏および社外監査役木村高男氏は、平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会において選任され就任いたしました。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員（名）	報酬等（百万円）
取締役（社外取締役）	9（3）	192（27）
監査役（社外監査役）	6（3）	51（13）
合　計	15	243

（注）1. 上記には、平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役２名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成29年６月29日開催の第97回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、取締役賞与13百万円が含まれております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に繰り入れる役員退職慰労引当金の金額（取締役６名に対し26百万円、監査役４名に対し１百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	上 田 栄 治	銀座楡の木法律事務所パートナー
	吉 村 恭 典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社ドンキホーテホールディングス社外取締役（監査等委員） 慶應義塾大学名誉教授 福島県立医科大学副学長
	山 中 通 三	株式会社吉田製作所代表取締役社長 吉田精工株式会社代表取締役社長 株式会社ヨシダ代表取締役副会長
社外監査役	折 木 榮 一	折木税理士事務所代表
	木 村 高 男	合同会社TKファーマパートナーズ代表社員

（注）各兼職先と当社との間に、重要な取引その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	上　田　栄　治	16回中16回 (100%)	－	長年当社の顧問弁護士を務めた経験から医薬品業界に精通しており、また企業法務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	吉　村　恭　典	16回中16回 (100%)	－	医学者として独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	山　中　通　三	12回中12回 (100%)	－	企業経営の豊富な経験と客観的かつ中立的な幅広い見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	折　木　榮　一	16回中16回 (100%)	19回中19回 (100%)	税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、随時監査に関する重要事項について協議し、必要な発言を行っております。
	木　村　高　男	12回中12回 (100%)	12回中12回 (100%)	医薬品事業開発役員としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、随時監査に関する重要事項について協議し、必要な発言を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 山中通三氏および木村高男氏の出席状況については、平成29年６月29日の就任以降に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項および第２項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し、その後追加決議を通じて同方針に基づく業務の適正を確保してまいりました。また、平成27年4月24日の取締役会において、当社子会社の統制対象への明確な組み込みおよび監査役による監査の充実に関する内部統制システムの構築につき追加決議したことに伴い、現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓発、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築している。
・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努めている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓発、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督している。

・当社は、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行っている。
・当社は、執行役員制を執っている。これにより取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念している。さらに、社長と各部門の執行責任者との部門執行責任者会議を月2回程度開催し、取締役会、経営会議での決議事項の実施・進捗報告および課題、改善策の検討を行っている。
・当社は、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて従業員に周知徹底している。
・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ会社責任者会議を年4回開催し、情報を共有している。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行っている。

ニ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施している。
・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用している。
・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
・当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
・補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
・取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
・当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

ロ．子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
・子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行っている。
・各子会社は、グループ会社責任者会議での審議事項等を監査役に報告している。
・子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止している。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、社長と監査役が定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
・当社は、監査役と社長および会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

社長は、毎年の事業執行方針に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、役員および従業員へ啓発しております。また、当社および子会社の役職員にコンプライアンス・プログラム小冊子やコンプライアンスカードを配付し、周知徹底を図るとともに、当社グループの従業員を対象に教育研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会・取締役会等重要会議に係る議事録および関係資料は、担当部署にて適切に保管しております。

情報セキュリティに関する規程をイントラネット上に公開し、研修等を通じて規程遵守につき従業員に周知徹底しております。また、外部サーバを活用するなど安全性の確保およびセキュリティを強化しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に基づき、各組織において経営危機管理マニュアルを作成し当社グループ全体としてのリスク回避または被害低減を図っております。また、懸念が増大している大地震による災害を想定し、事業継続計画（BCP）のさらなる改善に努めました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員が業務を執行し、取締役が経営・監督機能に専念することにより、スピーディーな経営の実現に向けた体制を構築しております。また、ERP（統合基幹業務システム）の導入など業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

新入社員の導入研修や階層別の社員研修等により全従業員に対する教育を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、経営理念や行動憲章を理解させて行動することを求め、倫理規範を意識させております。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内および社外に設置し、通報者の保護を図りつつ当社グループ会社を含めた相談に適切に対処いたしました。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の統括部署が四半期毎にグループ会社責任者会議を開催し、情報共有しております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各子会社は、新規契約時に当社法務部門の契約審査を受けることにより契約リスクの軽減を図っているほか、その契約内容につき子会社統括部署が把握しております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、グループ会社責任者会議ほか様々な形で職務執行上のリスクや改善が必要な点を当社と共有し、その解決につき適宜支援を受けております。

ニ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

財務報告に係わる内部統制の整備・運用状況評価の基本計画に基づき、内部統制事務局の指揮の下、各部門が当該事業年度の業務プロセスの再確認・再整備を実施しました。整備状況は内部統制評価部門により評価され、評価結果が各部門に通知されました。

⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、補助使用人は置いておりません。また、補助使用人を置いた場合の独立性の確保については、監査役監査基準に定めております。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

本年度中に、監査役会に報告すべき重大な法令、定款違反等はありませんでした。また、担当部署は、四半期毎に内部通報実績の概要を監査役に報告しております。

ロ．子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

現在、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しております。また、子会社統括部署が、グループ会社責任者会議の結果を踏まえ、監査役に報告しております。

当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば、監査役に報告しております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の助言等を内部統制の改善に役立たせる体制を確保しております。

また、監査役と内部監査部門は四半期毎に会合し、監査情報を共有し連携を図っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満の端数を、持株比率は小数第3位以下を、出席率は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表
(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**35,792**
現金及び預金	10,221
受取手形及び売掛金	10,400
有価証券	1,125
商品及び製品	6,792
仕掛品	1,266
原材料及び貯蔵品	3,810
繰延税金資産	973
その他	1,202
貸倒引当金	△0
固定資産	**30,442**
有形固定資産	**12,091**
建物及び構築物	5,354
機械装置及び運搬具	1,963
土地	4,327
建設仮勘定	28
その他	416
無形固定資産	**3,334**
投資その他の資産	**15,016**
投資有価証券	11,747
事業保険積立金	1,388
繰延税金資産	1,138
その他	766
貸倒引当金	△23
資産合計	**66,235**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**14,214**
支払手形及び買掛金	5,218
短期借入金	450
1年内返済予定の長期借入金	750
未払金	5,462
賞与引当金	1,073
役員賞与引当金	13
返品調整引当金	9
売上割戻引当金	304
販売促進引当金	11
その他	921
固定負債	**9,460**
長期借入金	1,750
役員退職慰労引当金	265
環境対策費用引当金	820
退職給付に係る負債	6,586
その他	39
負債合計	**23,675**
純資産の部	
株主資本	**39,052**
資本金	**1,197**
資本剰余金	**851**
利益剰余金	**39,280**
自己株式	**△2,278**
その他の包括利益累計額	**3,507**
その他有価証券評価差額金	3,657
退職給付に係る調整累計額	△149
純資産合計	**42,559**
負債・純資産合計	**66,235**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**48,944**
売上原価		**30,059**
売上総利益		**18,884**
返品調整引当金繰入額		**0**
差引売上総利益		**18,884**
販売費及び一般管理費		**16,060**
営業利益		**2,824**
営業外収益		
受取利息及び配当金	188	
その他	225	414
営業外費用		
支払利息	14	
その他	150	164
経常利益		**3,073**
特別損失		
減損損失	10	10
税金等調整前当期純利益		**3,063**
法人税、住民税及び事業税	416	
法人税等調整額	257	674
当期純利益		**2,388**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,388**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,197	851	37,312	△2,396	36,965	2,726	△180	2,545	39,511
当期変動額									
剰余金の配当			△393		△393				△393
親会社株主に帰属する当期純利益			2,388		2,388				2,388
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				118	118				118
その他			△27		△27				△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						930	30	961	961
当期変動額合計	－	－	1,968	118	2,086	930	30	961	3,048
当期末残高	1,197	851	39,280	△2,278	39,052	3,657	△149	3,507	42,559

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸　借　対　照　表

（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
資産の部	
流動資産	**33,294**
現金及び預金	9,404
売掛金	9,578
有価証券	1,125
商品及び製品	6,074
仕掛品	1,267
原材料及び貯蔵品	3,707
繰延税金資産	941
その他	1,195
固定資産	**31,298**
有形固定資産	**13,355**
建物	5,137
構築物	216
機械及び装置	1,957
車両運搬具	5
土地	5,594
建設仮勘定	28
その他	415
無形固定資産	**3,325**
投資その他の資産	**14,617**
投資有価証券	11,747
関係会社株式	192
事業保険積立金	1,388
繰延税金資産	549
その他	762
貸倒引当金	△23
資　産　合　計	**64,592**

科　　目	金　　額
負債の部	
流動負債	**13,576**
支払手形	3,282
買掛金	1,607
短期借入金	350
１年内返済予定の長期借入金	750
未払金	5,400
未払法人税等	12
賞与引当金	1,054
役員賞与引当金	13
返品調整引当金	9
売上割戻引当金	304
販売促進引当金	11
その他	779
固定負債	**9,214**
長期借入金	1,750
退職給付引当金	6,347
役員退職慰労引当金	257
環境対策費用引当金	820
その他	38
負債合計	**22,790**
純資産の部	
株主資本	**38,144**
資本金	**1,197**
資本剰余金	**844**
資本準備金	844
利益剰余金	**38,237**
利益準備金	354
その他利益剰余金	37,882
固定資産圧縮積立金	1,152
別途積立金	29,594
繰越利益剰余金	7,135
自己株式	**△2,135**
評価・換算差額等	**3,657**
その他有価証券評価差額金	**3,657**
純資産合計	**41,801**
負債・純資産合計	**64,592**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**44,995**
売上原価		**27,269**
売上総利益		**17,726**
返品調整引当金繰入額		**0**
差引売上総利益		**17,726**
販売費及び一般管理費		**15,096**
営業利益		**2,629**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	188	
その他	265	453
営業外費用		
支払利息	13	
その他	192	206
経常利益		**2,877**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	43	43
特別損失		
減損損失	10	10
税引前当期純利益		**2,910**
法人税、住民税及び事業税	351	
法人税等調整額	265	616
当期純利益		**2,293**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	844	354	1,243	29,594	5,171	36,363	△2,254	36,152
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△91		91	－		－
剰余金の配当						△393	△393		△393
当期純利益						2,293	2,293		2,293
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								118	118
その他						△27	△27		△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△91	－	1,964	1,873	118	1,991
当期末残高	1,197	844	354	1,152	29,594	7,135	38,237	△2,135	38,144

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,726	2,726	38,879
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△393
当期純利益			2,293
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			118
その他			△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	930	930	930
当期変動額合計	930	930	2,922
当期末残高	3,657	3,657	41,801

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

あすか製薬株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤　孝 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野中信男 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾関高徳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

あすか製薬株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　斉藤　孝　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　野中信男　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　尾関高徳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あすか製薬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清陽監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人である清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月21日

あすか製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　齋藤守信 ㊞
常勤監査役　小松哲 ㊞
監査役（社外監査役）　折木榮一 ㊞
監査役（社外監査役）　木村高男 ㊞

以　上

■ 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。前述の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

①株主総会へ出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です）

株主総会日時
平成30年6月28日（木曜日）午前10時



②議決権行使書を郵送される場合

株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙へ議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限
平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分到着



第98回　定時株主総会会場ご案内図

開催日時　平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所　東京都港区芝浦二丁目5番1号
あすか製薬株式会社　本社ビル　2階ホール
電話：03-5484-8361



交　　通　JR山手線・京浜東北線「田町駅」（芝浦口（東口））…徒歩約10分
都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」（A4出口）……徒歩約10分